

地域人づくり事業（緊急雇用創出基金事業）について

産業労働部 労働雇用課

1 目的

地域において、産業や社会情勢等の実情に応じた多様な「人づくり」により、女性や若者、高齢者等の潜在力を引き出し、雇用の拡大を通じて「全員参加」を可能とする環境を整備するとともに、賃金の上昇や、正社員化等の処遇改善に向けた取組を推進するため、新たに緊急雇用創出基金に「地域人づくり事業」を設置し、民間団体を活用した事業を展開する。

2 予算額

1,117,450千円（県全体額 2,234,900千円）

3 事業内容

共通事項	対象事業	
	雇用拡大プロセス (698,400千円)	処遇改善プロセス (419,050千円)
<ul style="list-style-type: none"> 民間企業、各種団体等に委託 失業者の雇い入れを伴わない場合も対象 対象期間は、平成26年度末まで（平成26年度に開始した事業は平成27年度末まで） 	失業者の就職に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> 地域の企業等で就業するために必要な知識・技術を習得させるための人材育成 人手不足分野のミスマッチ解消のための合同採用説明会の開催 女性の再チャレンジや高齢者の社会参加のために研修・実習を通じて職場復帰に結びつける人材確保支援 等 	在職者に対する処遇改善に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> 生産力の拡大を行うことにより非正規雇用労働者の正社員化につながる事業 販路拡大やグローバル展開を行うことにより賃金引上げにつながる事業 技術講習会への参加、社員研修等による生産コスト削減等による福利厚生の実施や定着化につなげる事業 等

4 事業の流れ

